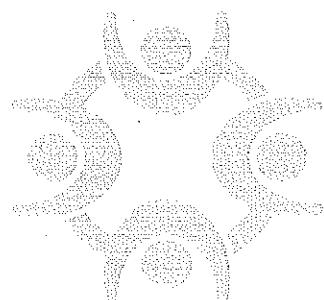


社会福祉法人かがやけ福祉会

2017年度事業報告 (平成29年度)

かがやけ福祉会 法人本部	1 頁
かがやけ共同作業所	9 頁
かがやけ第2共同作業所	12 頁
グループホーム	15 頁
相談支援センターかがやけ	17 頁



かがやけ

平成30年6月22日
かがやけ福祉会

2017年度 法人本部事業報告

1 理事会の開催

年5回開催した。

第1回理事会 (通算108回)	2017年5月27日
第1号議案	2016年度 最終補正予算について
第2号議案	2016年度 事業報告について
第3号議案	2016年度 決算報告について
第4号議案	監事監査について
第5号議案	運営協議会規程の制定について
第6号議案	経理規程の改正について
第7号議案	かがやけ寮運営規程の改正について
第8号議案	2017年度 第1回評議員会の開催について
第9号議案	次期役員候補者の推薦について
第2回理事会 (通算109回)	2017年6月20日
第1号議案	理事長及び常務理事の選任について
第3回理事会 (通算110回)	2017年9月20日
第1号議案	かがやけ福祉会5か年計画について
第2号議案	2017年度第一次補正予算について
第3号議案	寄附積立金の処理方法について
第4回理事会 (通算111回)	2017年12月12日
第1号議案	常用職員就業規則の改正について
第2号議案	職員再雇用規程の改正について
第3号議案	育児休業等に関する規則の改正について
第4号議案	介護休業等に関する規則の改正について
第5号議案	マタニティ・ハラスメント防止規程の制定について
第5回理事会 (通算112回)	2018年3月19日
第1号議案	かがやけ共同作業所運営規程の改正について
第2号議案	期間契約職員就業規則の改正について
第3号議案	遺贈寄附積立金の取り崩しについて
第4号議案	2017年度 処遇改善手当について
第5号議案	2017年度 最終補正予算案について
第6号議案	2018年度 事業計画案について
第7号議案	2018年度 職員体制及び団体の派遣について
第8号議案	2018年度 処遇改善手当について
第9号議案	2018年度 当初予算案について
第10号議案	理事長及び常務理事の選任について

II 評議員会の開催

年2回開催した。

第1回評議員会（通算72回） 2017年6月20日

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 2016年度 事業報告について |
| 第2号議案 | 2016年度 決算報告について |
| 第3号議案 | 監事監査について |
| 第4号議案 | 新理事及び新監事の選任について |
| 第5号議案 | 役員報酬等報酬規程の改正及び承認について |

第2回評議員会（通算73回） 2017年12月12日

報告事項

- ① 理事長の職務執行状況報告
- ② 業務執行理事（常務理事）の職務執行状況報告
- ③ 法人設立20周年記念事業の概要及び進捗状況
- ④ 監事監査報告（中間）
- ⑤ 内部監査報告
- ⑥ 各種規程整備報告
- ⑦ 障害者をめぐる情勢

III 運営協議会の開催

年2回開催した。

第1回運営協議会（通算1回） 2017年7月28日

報告事項

- ① かがやけ福祉会の紹介
- ② かがやけ福祉会の評議員・理事
- ③ 運営協議会規程
- ④ 2016年度事業報告
- ⑤ 2016年度決算報告
- ⑥ 2017年度事業計画

第2回運営協議会（通算2回） 2018年1月16日

報告事項

- ① 法人本部の業務報告
- ② 部門別業務報告
- ③ かがやけ福祉会5か年計画
- ④ 法人設立20周年記念事業

IV 借入金の償還

独立行政法人福祉医療機構への借入金を、以下のように償還した。

1) エタンセール建設借入金分として (2002年 2,230万円借入)
(単位:円)

	元金	利息	合計	償還日
第28回次	1,480,000	11,100	1,491,100	2017.9.10
合 計	1,480,000	11,100	1,491,100	

残高 0円
最終償還日 2017年9月10日

2) かがやけ第2共同作業所建設借入金分として (2004年 5,250万円借入)
(単位:円)

	元金	利息	合計	償還期日
第24回次	2,620,000	167,680	2,787,680	2017.5.10
第25回次		146,720	146,720	2017.11.10
合 計	2,620,000	314,400	2,934,400	

残高 18,340,000円
最終償還日 2024年5月10日

V 事業の展開

1 第二種社会福祉事業障害福祉サービス事業の経営

- ・ 生活介護 かがやけ共同作業所
- ・ 就労継続支援 B型 かがやけ第2共同作業所
- ・ 相談支援事業 相談支援センターかがやけ
- ・ 共同生活援助（介護サービス包括型事業所） かがやけ寮
(ユニット：かがやけ寮、リベルテ、ラヴァンス)
注：ラヴァンス、6月1日開所
- ・ 共同生活援助（介護サービス包括型事業所） エタンセール
(ユニット：エタンセール、アルクアンシェル)

2 公益事業

- ・ 葛飾区より在宅心身障害者緊急一時保護事業の受託

VI 今年度の事業報告

1. 経営・組織強化のために

(1) 理念の実現

2017年度は、理念の共有化めざし、理念プロジェクト会議を開催し、話し合いを重ね、理念ハンドブックを作成した。

2月2日、2月9日に、理念のための職員全体会を開催し、ハンドブックを使いながら、理念の共有化を図る。今後日々の支援や実践につなげていく。

(2) 経営組織の確立と強化

社会福祉法人制度改革に伴い、理事会・評議員会の構成と機能が2017年度から変わり、新体制のもとで、理事会、評議員会を開催してきた。今後もかがやけらしい民主的な経営を行い、かがやけの歴史、理念の継承・発展をめざしていく。

拡大事務局会は、理事会、評議員会の前に開催し、全体の経営や運営について論議してきた。

法人事務局会、管理職会議を定例開催してきた。

法人事務局会では、法人の5ヵ年計画の作成を中心に論議してきた。

次世代を担う副施設長には、法人の様々な事業の責任者としてそれぞれ位置づけし、事業運営をしてもらい、広い視野で経営、運営に主体的に参加していくようにしてきた。

更に、経営者としての質向上のため、東京都福祉施設士会主催の経営塾やきょうされん主催の経営管理者研修会に積極的に参加し、学んできた。

(3) 将来計画の策定と5ヵ年計画

2017年度からの法人5ヵ年計画について、なかま、保護者、職員よりアンケートをとり、集約し、5ヵ年計画を作成した。

2017年度は、理念ハンドブック作成や労働環境プロジェクトチームたちあげ等、計画に基づき実施してきた。

長期計画などの将来策定には着手できなかった。

(4) 財政計画

5ヵ年計画の中で、具体的な財政計画をたてる予定であったが、数字を具体的にあげることまでには至らなかった。

補助金の活用を積極的に行なってきた。

- ・かがやけ共同作業所では、共同募金会の助成金にて、送迎用の車を購入した。
- ・グループホームでは、葛飾区の補助金にて、エタンセールの入浴用介護リフトを設置した。
- ・防犯対策として、葛飾区の補助金を活用し、かがやけ共同作業所玄関自動ドアの外部にテンキーロックを設置、かがやけ第2共同作業所の喫茶店に110番通報装置を設置、エタンセールに防犯カメラを設置した。

また、2017年度は目標を上回る積立をすることができ、今後の各事業所の修繕に備えることができた。

(5) 利用者の安全と事業の継承をめざした危機管理体制・災害対策の確立をすすめるとともに、事業所ごとの危機管理体制づくりを進めます。

各事業所の危機管理マニュアルを、法人としてまとめあげる作業を行う予定であったが、できなかった。

(6) 虐待防止委員会の定例化と虐待防止研修の実施

虐待防止委員会を2回開催した。具体的には、事業所ごとの委員にまかせることになり、法人として、支援の質の向上めざし全体で学び高め合うことはできなかった。

(7) 内部監査の充実

法人内での内部監査（4月、11月）を実施するとともに、監事による中間監査（12月）を実施し、業務内容を見直す機会を設けた。

(8) 職員の働きやすい職場づくり

労働環境改善プロジェクトチームを11月に立ちあげ、職員が安心して働き続ける職場めざし、職場の労働環境改善のための課題整理、課題解決のための方策を話し合う場を設定した。

会議は5回開催し、各職場、労働組合の代表である委員を中心となり、職員へのアンケート実施、各事業所の実態・課題を委員で共有した。

また、職場環境改善のための方策を委員を中心となり、職場で改善策の実施を開始し、労働環境改善を職員が主体的におこなっていくための第1歩を踏み出した。

労働条件の改善に向け、労働組合との話し合いを継続した。

(9) 法人設立20周年記念事業の実施

法人設立20周年記念事業の実行委員会を結成し、以下の事業を行ってきた。 詳細は、別紙

・式典関係

事業名	実施日	実施場所	参加人数
かがやけ福祉会設立 20周年記念式典	11月25日	かつしかシンフォニーヒルズ	92名 参加団体47団体
法人認可20周年 記念パーティー	1月10日	テクノプラザかつしか大ホール	220名参加
記念講演 佐野有美さん講演会	3月10日	テクノプラザかつしか大ホール	150名参加

・企画

法人設立20周年記念誌作成 600部

法人設立記念DVD作成 120枚

かがやけ福祉会 ロゴマーク作成

一つ一つの企画を成功させていく中で、家族、職員、地域の方々、関係者の方々に感謝する機会を得た。また、20周年事業の企画をとおして、職員一人一人がかがやけの歴史を知り、理念を考える場となり、今後も職員みんなが、かがやけ福祉会の主人公として、これから事業を推進していく力をつけることができた。

(10) 合同保護者会、運営協議会の充実

合同保護者会を定期的に年6回開催し、法人の事業運営の報告や各事業所の保護者会役員の交流を図ってきた。今年度は、10月25日に「金町福祉工場」の見学会をおこなった。

新しく運営協議会を設置し、年2回会議を開催した。

かがやけ福祉会として、大切にしてきた地域の方や保護者の方の意見・要望を運営に反映していく場として運営協議会を位置づけた。

町内会、民生委員、保護者で構成し、第1回目は、地域の高齢化した障害のある方についての意見等があがり、地域に障害のある方が実際に困っている現状がまだたくさんあり、今後、地域との様々な連携の仕方や必要性が語られた。

(11) がやけ福祉会後援会との連携

担当理事をきめ、後援会事務局会議に参加することで、連携を図ってきた。

2. 事業と実践の展開

(1) 短期入所機能を備えた介護サービス包括型グループホームの新規創設の検討や賃貸物件の一部改修によるユニット増

新築の一軒家を賃借することができ、2017年6月にグループホームを開所し、グループホームの定員増を図った。

(2) 利用者の高齢化、重度化に対応可能な日中活動の場の充実

利用者の高齢化への支援についての研修に参加するなど、職員が日々の支援の中での方法や制度について学んできた。

(3) 新たな作業所作りの検討

かがやけ福祉会のなかまの高齢化に向かい、医療との連携が今後必要な方たちが増えることや、地域のニーズとして福祉的医療の必要な障害のある人たちの作業所づくりがあること等、新たな作業所作りについて検討していく必要性をあげていたが、論議していくことはできなかった。

(4) 居宅介護事業所の開設を検討

具体的な検討をすることができなかった。

3. 人財の育成

かがやけ福祉会の歴史、理念の継承のため、管理者の育成や次世代の人財育成に力を入れ、目的意識的な人財育成を進めました。

(1) 新人研修

昨年に引き続き、チューターを配置

法人研修担当者会主催の新規職員研修実施
㈱ラーニングスクエアの協力のもと外部の研修システムを活用した研修の実施
東京都社会福祉協議会主催の階層別研修を受講

(2) 実践充実のための研修及び実践報告会の実施

研修担当主催の外部講師による全体研修を2回開催した。

外部講師の講演

6月2日 実践に生かそう障害者権利条約

障全協事務局次長

家平 悟

12月19日 グループホームでの支援について

社会福祉法人みづき福祉会

八王子平和の家 施設長

渡辺和生

(3) 管理者研修への研修派遣

東京都福祉施設士会主催の経営塾の受講

きょうされん主催の経営管理者研修会に参加

4. 地域への取組

(1) 広報活動の充実

①ホームページの充実

ホームページの更新を適切な時期に行ってきました。

②かがやけニュースの紙面の充実

かがやけニュースを、4月・6月・8月・11月・1月・3月の6回発行した。

(2) 地域における公益的な取り組みを検討、実施する。

① 7月25日かがやけ第2共同作業所の屋上を地域に開放し、葛飾区花火大会の観賞会を開催した。

② 3月10日、20周年記念事業の一環でもある「車椅子のアーティスト」佐野有美さんの講演を開催し、地域の方たちが多く参加した。

VII 故峯崎芳子さんから遺贈の寄付をいただき、有効に活用する。

2017年8月 13, 290, 500円の遺贈寄附を法人として受領する。9月理事会の第一次補正で、全額を遺贈寄附積立金処理を行うとともに、今年度内に6, 839, 000円を取り崩し、備品購入等の経費に活用した。

VIII かがやけ福祉会法人本部の不明金問題について

2009年度決算時に、前常務理事による法人本部会計の私的流用が発覚し、本人に返還を求めるも、本人が亡くなつたため、遺産相続人に対して損害賠償請求を行つた。

その後、相続人は相続放棄を行ったため、法人が相続財産管理人を選任し損害額の回収に努める方向でこの間検討してきたが、本人名義の財産から、相続財産管理人を選任することに要する経費等の必要経費を除くと法人としての受取れる金額が殆ど生じないことが推測されるため、法人として積極的に相続財産管理人を選任せぬ、親族の動向を把握することとした。

2015年3月、前常務理事の親族が、相続財産管理人を選任し、相続財産分与の手続が開始された。

2015年8月6日付請求申出催告の公告に対し、法人として債権請求の届出を行い、債権回収に努めた。

相続財産である不動産の換価・清算が終了し、2017年5月に、648,429円が債権者であるかがやけ福祉社会に配当金として、支払われた。

この配当金を受領後、損害金についてはこれ以上回収の出来ないことが確定したので、損害金回収は終結することとした。これに伴い長期未収金に計上した債権については、今年度の決算時に未収金計上の削除処理を行う。

また、法人の責任で募った寄付は、2018年3月末で現在15,958,000円あり、「寄附積立金」として、積立処理を行っている。3月理事会において、「寄附積立金」の全額を取り崩し「施設整備等積立金」として積立てることとしたので、2018年度にその処理を行うこととする。

この間の取扱いについては、東京都等の行政機関及び後援会、保護者会、職員に説明し、ご理解をいただくことが出来た。

今回の事件を法人として未然に防ぐことが出来ず、利用者、保護者、職員、後援会員、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしてきたことを、法人として重く受け止め、今後このような問題を二度と起こさないように引き続き、経理事務の流れをシステム化するとともに内部監査の充実を図る事を再度確認した。

2017年度 かがやけ共同作業所事業報告

2017年度は、新入所者の受け入れは無く、年度当初利用者数は55名、他施設への異動と死亡による退所者が各1名で、年間平均利用率は90%であった。

利用者支援については、4つの基礎班ごとに、班集団、作業、生活、健康等についての目標を定めて、今年度も利用者の自主性や相互理解、協力関係を支援の重点において支援を行ってきた。健康管理については、肥満傾向の利用者に個別の食事指導の実施や、歩行訓練用の平行棒を購入し運動を行う環境を整備するなどしてきた。また、体調の急変時に備えて、職員の救命講習を実施するとともに所内にAEDを設置した。感染症予防対策として、今年度も所内にて希望者にインフルザ予防接種を実施し、12月から3月まで所内と車内の消毒を実施した結果、インフルエンザ罹患者は4名、ウィルス性胃腸炎の発症者はなかった。

生産活動（作業）については、法人設立20周年の記念品に自主製品（エコバック・花たわし・クッキー）を制作したことや、定期的な販売先を1ヵ所増やしたことで収入が上がり、12月の賞与に加え3月に年度末手当を支給することができた。

送迎では、座席への移乗が困難な利用者が増えたため、普通ワゴン車を廃車しリフト付車両に買い替えた。また、次年度の入所者受け入れのため、リフト付車両を購入し、送迎コースを1コース増やし7コースとした。

職員の資質向上については、法人全体研修に加えて、事業所で月に1回、中堅職員が講師となり、障害に関する基本的な事項についての学習会を実施した。また、外部の階層別研修や他施設での体験研修、安全運転講習などを実施した。

第三者評価を11月に受審し、利用者が主体の自治会活動や、一人ひとりに合わせた多様なプログラムが提供されていることについて評価を受けた。

地域交流を目的として、地元町会の「細田ふれあいまつり」に職員が参加し、来場者向けの催物を手伝い、地域の方達との交流を深めることができた。

I 利用者状況

1. 事業種別 定員

- ・事業種別 生活介護事業
- ・定員 55名

2. 各月利用者数

(単位：人・%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前月末	55	55	55	55	54	54
当月初	55	55	55	55	54	54
当月末	55	55	55	54	54	54
入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	1	0	0
利用率(%)	88	87	90	89	89	91
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月末	54	54	54	54	54	53
当月初	54	54	54	54	54	53
当月末	54	54	54	54	53	53
入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	1	0
利用率(%)	90	90	91	91	91	90

- ・入所者 なし
- ・退所者 7月26日 他事業所へ異動のため退所
2月23日 死亡により退所
- ・年間平均利用率 90%

3. 男女別 男性29名 女性24名

4. 居住地別 葛飾区 49名 足立区 1名 三郷市1名 白井市 1名 松戸市 1名

5. 年齢別 (2018年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢
男	0	7	5	8	7	1	1	42歳
女	0	5	3	9	4	3	0	44歳
計	0	12	8	17	11	4	1	43歳
%	0	22	15	32	21	8	2	

6. 障害支援区分別

区分	人数
6	20
5	17
4	7
3	9
2	0
1	0
未判定	0
合計	53

※平均区分 4.9

7. 通所方法
- | | |
|-------|-------------|
| 送迎利用者 | 42名 (全6コース) |
| 家族送迎者 | 1名 |
| 自主通所者 | 10名 |

2018年3月31日現在

II 職員状況

1. 職員配置

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1) 管理者 | 1名 (常勤1名) |
| 2) サービス管理責任者 | 1名 (常勤1名) |
| 3) 生活支援員 | 16名 (常勤13名、非常勤3名) |
| 4) 看護職員 | 1名 (非常勤1名) |
| 5) 栄養士 | 1名 (常勤1名) |
| 6) 調理員 | 3名 (非常勤3名) |
| 7) 事務員 | 2名 (常勤1名、非常勤1名) |
| 8) 運転職員 | 1名 (非常勤1名) |

※兼務表記省略 2017年3月31日現在

2. 職員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
常勤	17	17	17	16	16	16
非常勤	9	9	9	10	10	10
計	26	26	26	26	26	26
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤	16	16	16	16	16	16
非常勤	10	10	10	10	10	10
計	26	26	26	26	26	26

各月当初人数

2017年度 かがやけ第2共同作業所事業報告

今年度は利用者55名でスタートし、年度内の退所者は無く年間平均利用率は89%と比較的高い利用率で1年間元気に活動することができた。

調理班は日常の弁当配食注文が下降気味だったが新たな学童弁当が増え、夏、冬、春休みにたくさんの弁当を受け収入アップにつながった。

お菓子班は、地域の高齢者施設や新設した特別支援学校やイベントなど新たな販路を広げた。喫茶店は小さな子どもも過ごしやすいようにキッズコーナーや子供用食器を用意したことで新たな年齢層の利用客がみられ来年度早々にリニューアルの予定である。

公園清掃・トイレ清掃は、毎日の取り組みの積み重ねで利用者一人ひとりの清掃作業の力がつき、リーダーを中心として取り組んできた。しかし、その一方で体力的に厳しい利用者が徐々に見られ外作業の従事できる利用者が減っている現状である。受注作業については、一人ひとりの作業能力が上がり受注会社の急な発注に対しても対応可能となってきており昨年より8万円以上の売上を増やすことができた。

利用者の今年度の平均工賃支給額は一人月21,690円と(前年度19,460円)より2,230円アップすることが出来た。

その他、重点項目については、①各作業班ごとに外出し、駅や公共施設、ショッピングセンターなど各所を見て確認しながら周ることで自分たちの身近な権利条約について利用者・職員ともに学んだ。②学校PTA、学童などに販路を広げることができ工賃アップにつながった。③地域の幅広い年齢層の憩いの場となるよう、今年は小さな子どものためのキッズコーナーを設置し新たな年齢層の方が利用してもらえた。④グループホームについて理解を深めてもらう為にホームの職員が講師となり学習会を開催した。生活面と楽しい外出の取り組みなど映像で見られた事でより身近に感じてもらえた。

I 利用者状況 (2018年3月末現在)

1. 事業種別 定員

・事業種別 就労継続支援B型 ・定員 60名

2. 各月利用者数

(単位：人・%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前月末	55	55	55	55	55	55
当月初	55	55	55	55	55	55
当月末	55	55	55	55	55	55
新入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	0
利用率	92.9	89.0	90.6	89.2	89.4	88.9
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前月末	55	55	55	55	55	55
当月初	55	55	55	55	55	55
当月末	55	55	55	55	55	55
新入所者	0	0	0	0	0	0
退所者	0	0	0	0	0	0
利用率	88.3	90.4	901	83.6	89.8	88.5

年間平均利用率89.2%

入所者：無し

退所者：無し

3. 男女別 男性38名 女17名

4. 居住地別 葛飾区55名

5. 年齢別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢
男	0	9	17	5	6	1	38名	37歳2ヶ月
女	0	6	6	4	0	1	17名	34歳5ヶ月
計	0	15	23	9	6	2	55名	36歳4ヶ月
%	0	29.1	41.9	12.8	7.2	3.6	100	

6. 障害支援区分別

区分	人数
6	0
5	2
4	15
3	14
2	6
1	0
未判定	18
合計	55

7. 通所方法　　自主通所　55名

II 職員状況

1. 職員配置

- 1) 管理者 1名 (常勤1名)
- 2) サービス管理責任者 1名 (常勤1名)
- 3) 生活支援員 1名 (常勤1名)
- 4) 職業指導員 11名 (常勤5名・非常勤6名)
- 5) 目標工賃達成指導員 1名 (常勤1名)
- 6) 就労支援員 1名 (常勤1名作業指導員兼務)
- 7) 栄養士 1名 (常勤1名)
- 8) 調理員 2名 (常勤1名・非常勤1名)
- 9) 事務 1名 (常勤1名)

2018年3月31日現在

2. 職員数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
正職員	12	12	12	12	12	12
非常勤	7	7	7	7	7	7
計	19	19	19	19	19	19
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
正職員	12	12	12	12	12	12
非常勤	7	7	7	7	7	7
計	19	19	19	19	19	19

各月当初人員

2017年度 グループホーム事業報告

2017年度は、4名のグループホーム「ラヴァンス」を開所し、グループホーム全体で25名の入居者となった。

高齢化に向かい、パーキンソン病、認知症の発症など、病気になるケースや機能の低下により、今まで一人できていたことができなくなり、職員配置を厚くして対応してきた。

地域に根ざす活動として、アルクアンシェルが町内会に加入し、クリーン作戦を職員、なかまとともに参加し、地域の方と交流した。

エタンセールに葛飾区の補助金で入浴用リフトの設置、防犯用カメラを設置した。

I 利用者状況

2018年3月31日現在

1 定員と現員

(単位：人)

ケアホーム	ユニット	開設年月日	定員	現 員		
				男性	女性	合計
かがやけ寮	かがやけ寮	H11. 12. 1	4	3	1	4
	リベルテ	H24. 4. 1	4	3	1	4
	ラヴァンス	H29. 6. 1	4	2	2	4
エタンセール	エタンセール	H14. 3. 1	7	4	3	7
	アルクアンシェル	H18. 5. 1	6	4	2	6
合計			25	16	9	25

2 入居者の状況（年齢の状況）

ユニット	20代	30代	40代	50代	60代	合計
かがやけ寮			1	2	1	4
リベルテ		1	1	2		4
ラヴァンス		1	1	2		4
エタンセール		1	5	1		7
アルクアンシェル	1		5			6
合 計	1	3	13	7	1	25

3 入居者の状況（障害者支援区分の状況）

ユニット	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
かがやけ寮			4				4
リベルテ			1	1	2		4
ラヴァンス			2	2			4
エタンセール				1	2	4	7
アルクアンシェル				1	4	1	6
合 計			7	5	8	5	25

平均区分 4.6

II 職員状況

2018年3月31日現在

職員配置

エタンセール

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 管理者 | 1名 (常勤) |
| (2) サービス管理責任者 | 1名 (常勤) |
| (3) 世話人 | 5名 (常勤) |
| (4) 生活支援員 | 7名 (常勤3、非常勤4) |
| (5) その他 (調理) | 3名 |

かがやけ寮

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 管理者 | 1名 (常勤) |
| (2) サービス管理責任者 | 1名 (常勤) |
| (3) 世話人 | 3名 (常勤) |
| (4) 生活支援員 | 5名 (非常勤5) |

2017年度 相談支援センターかがやけ事業報告

今年度は、かがやけ福祉会が運営している事業所の利用者及び昨年度に引き続き、地域において障害福祉サービス事業を利用している方へのサービス等利用計画の策定を進めてきた。前年度新規の利用者が増えたことにより、モニタリング件数（71件増）も前年度より増えている。

既存の制度やサービス利用の組み合わせだけではその方の望む生活の実現には至らないケースもあり、要望にすぐに応えられる障害福祉サービスや社会資源が不足している事、地域にむけての相談支援センターの周知や困難事例への対応等、課題の解消には至っていない現状がある。

相談支援専門員としての専門知識の習得や支援技術向上のため、今年度も積極的に研修に参加してきた。

葛飾区主催（身体・知的相談支援部会・分科会—サロン）の研修への参加および、企画委員として1名、相談支援専門員研修の運営に携わってきた。その中で、他事業所の相談支援専門員や高齢者事業所、障害児事業所等との交流や意見交換・情報共有等の連携を深めることができた。

I 利用者状況

1. 各月サービス等利用計画・モニタリング策定数（）法人外在宅者等・内数

	サービス等 利用計画	モニタリング	小計 (件)		サービス等 利用計画	モニタリン グ	小計 (件)
4月	16(7)	8(5)	24(12)	10月	14(4)	8(5)	22(9)
5月	22(10)	13(12)	35(22)	11月	9(5)	10(5)	19(10)
6月	18(6)	15(13)	33(19)	12月	8(4)	5(4)	13(8)
7月	18(8)	4(4)	22(12)	1月	9(4)	5(2)	14(6)
8月	13(6)	12(9)	25(15)	2月	21(12)	3(1)	24(13)
9月	11(3)	23(19)	34(22)	3月	24(17)	6(3)	30(20)
小計	98(40)	75(62)	173(102)	小計	85(46)	37(20)	122(66)
				合計	183(86)	112(82)	295(168)

II 職員状況

1. 職員配置

1) 管理者 1名（相談支援専門員兼務）

2) 相談支援専門員 1名